

後期高齢者医療制度の平成 30・31 年度保険料の見直し案（検討案）について

1 趣旨

後期高齢者医療制度の保険料について、東京都後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）から平成 30・31 年度の保険料の検討案が示されたので、内容を報告する。

2 保険料率等

年度 項目	平成 28・29 年度 【特別対策あり】		平成 30・31 年度 【検討案】			
			特別対策を継続した場合		政令どおり（特別対策なし）	
保 険 料 率	(均等割) 42,400 円	(所得割) 9.07%	(均等割) 45,700 円	(所得割) 9.88%	(均等割) 48,400 円	(所得割) 10.69%
前 期 比	+200 円	+0.09 ポイント	+3,300 円	+0.81 ポイント	+6,000 円	+1.62 ポイント
一人当たり平均 保険料額(年額)	95,492 円(-1.4%)		103,046 円(+7.9%)		109,184 円(+14.3%)	

3 保険料率の設定条件等

- (1) 被保険者数は、平成 30 年度を「152.8 万人」、平成 31 年度を「156.8 万人」と推計した。
- (2) 一人当たり医療給付費の伸び率は、「1.19%」と推計した。
- (3) 後期高齢者負担率は、「11.24%」と推計した。
- (4) 所得係数は、「1.64」と推計した。
- (5) 被保険者の所得の伸び率は、2 年間で「-2.6%」と推計した。
- (6) 国の保険料軽減特例については、現在公表されている見直し内容によった。
- (7) 診療報酬改定は、現時点では見込んでいない。

4 広域連合が検討している特別対策

(1) 4 項目の特別対策

平成 28・29 年度に引き続き、本来は保険料に算入する費用のうち、①保険料の未収金補填分（約 72 億円）、②審査支払手数料（約 63 億円）、③財政安定化基金拠出金（0 億円）、④葬祭費（約 80 億円）の 4 項目の費用は、区市町村の一般財源を投入することとし、保険料に算入しない。

(2) 低所得者の所得割軽減

所得の少ない被保険者の所得割について、70%または 45%を軽減する費用は、区市町村の一般財源を投入することとし、2 年間で 4 億円を要する。

5 保険料に算入する費用

項目名	平成 28・29 年度 【特別対策あり】	平成 30・31 年度 【検討案】	
		特別対策を継続した場合	政令どおり（特別対策なし）
医療給付費（保険料割当分）	2,323 億円	2,808 億円	2,808 億円
調整交付金交付調整分	919 億円	893 億円	893 億円
健診事業	32 億円	37 億円	37 億円
保険料未収金補填分	62 億円	72 億円	75 億円
審査支払手数料	59 億円	63 億円	63 億円
財政安定化基金拠出金	0 億円	0 億円	0 億円
葬祭費	78 億円	80 億円	80 億円
合計(A)	3,473 億円	3,953 億円	3,956 億円
特別対策分(B)	199 億円	215 億円	0 億円
保険料賦課総額(A-B)	3,274 億円	3,738 億円	3,956 億円

6 世帯収入別のモデル保険料（特別対策を継続した場合）

世帯	収入額	軽減率		平成 29 年度	平成 30 年度	
		均等割	所得割	保険料額	保険料額	前期比
単身	80 万円	9 割	所得割なし	4,200 円	4,500 円	300 円
	168 万円	8.5 割	70%→50%	10,400 円	14,200 円	3,800 円
	173 万円	5 割	45%→25%	31,100 円	37,600 円	6,500 円
	211 万円	2 割	20%→なし	76,000 円	93,800 円	17,800 円
	300 万円	なし	なし	175,700 円	190,900 円	15,200 円
2 人	80 万円	9 割	所得割なし	8,400 円	9,000 円	600 円
	168 万円	8.5 割	70%→50%	16,700 円	21,000 円	4,300 円
	173 万円	5 割	45%→25%	52,300 円	60,400 円	8,100 円
	211 万円	5 割	20%→なし	68,700 円	74,300 円	5,600 円
	240 万円	2 割	なし	146,700 円	159,000 円	12,300 円
	300 万円	なし	なし	218,100 円	236,600 円	18,500 円

※単身世帯は、年金収入のみの場合とする。2人世帯は、夫婦ともに後期高齢者医療の被保険者世帯における世帯主の収入で、年金収入のみの場合とし、配偶者は年金収入が 80 万円とする。

7 今後のスケジュール

平成 29 年 11 月定例議会	平成 30・31 年度保険料見直し案（検討案）について報告
平成 30 年 1 月末	広域連合議会において平成 30・31 年度保険料を決定
平成 30 年 2 月定例議会	平成 30・31 年度保険料について報告